

まちづくり戦略(総合戦略)数値目標関連事業の取組状況

1. 数値目標

	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
来訪者数(JR 立川駅・多摩都市モルール立川駅南北定期外乗車客数、公共駐車場利用者数)(人)	4,100万	4,200万	4,010万	2,800万	3,110万	4,290万

2. 主な事務事業

事務事業名	事業概要
交通安全施設設置	都市軸(サンサンロード)へ接続する立川駅北口デッキへのエスカレーター設置工事を行い、街の回遊性・利便性の向上を図った。
都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業	「立川市都市軸沿道地域企業誘致条例」に基づき、条例で定められた地区を取得した事業者が指定企業として指定された場合、土地及び家屋にかかる固定資産税及び都市計画税の賦課相当額の100分の50を奨励金として交付する。
観光振興事業(立川観光コンベンション協会補助金)	立川観光コンベンション協会が行う観光事業及びMICE事業を支援することで来街者の増とともに、まちのにぎわいや魅力の創出につなげる。
地域活性化戦略事業	地域商工振興関連団体による中心市街地活性化に対する取り組みに対して助成することで、立川駅周辺地域の魅力を高める。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
魅力発信拠点施設コトリンク運営事業	1階特産品販売&カフェでは、引き続き立川産農産物や立川観光コンベンション協会推奨認定品を取り扱うとともに、多摩地域の農産物及び特産品とあわせて姉妹都市である長野県大町市の特産品等を取り扱うことで立川市や多摩地域の魅力を発信する。3階情報発信センターでは、立川市や多摩地域の魅力を運営事業者のノウハウを活用し、様々な媒体を通してターゲット層である20代から30代の若者に向けて情報発信に取り組む。
観光振興事業(立川観光コンベンション協会補助金)	引き続き、一般社団法人立川観光コンベンション協会が実施する観光振興事業やMICE事業を支援する。立川観光コンベンション協会推奨認定品やくるりんラベルシリーズなどの開発といった観光振興事業に加え、MICE事業においても、引き続きプログラムの調査研究・開発に加えて誘致のためのPR等への支援を行う。
自転車等対策	自転車活用推進計画に基づく施策であるシェアサイクル事業を推進する。
シティプロモーション推進事業	一般社団法人立川観光コンベンション協会をはじめとした観光関連の事業者などと連携しながら、フリーマガジンやサイト、SNSなど様々なメディアを有効に活用し、立川市や多摩地域の魅力を発信していく。

1. 数値目標

	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
立川市全体のエネルギー消費量(TJ)	7,666	7,127 (H28年度)	7,314 (H29年度)	7,316 (H30年度)	7,033 (H31年度)	6,210

2. 主な事務事業

事務事業名	事業概要
環境啓発事業	地球規模から身近なものまで幅広く環境問題への関心・意識を高めてもらうために、たちかわし環境ブックの作成・配布、緑のカーテン用の種・土の配布や苗作り、再使用可能な食器(くるりん食器)の貸出し、環境フェアを開催する。
温暖化対策事業(中小企業CO2排出量削減事業施設改修費等補助金)	市内中小企業のCO2排出量削減を推進するため、省エネルギー診断への誘導と診断に基づく省エネ改修にかかる経費の一部を補助する事業を行う。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
環境啓発事業	たちかわし環境ブックは、環境基本計画の進行管理をするための報告書であり、広く市民に環境に関心を持ってもらうように、引き続き作成する。緑のカーテン用の土・種の配布、苗作りは、作成した苗の地域への配布など波及効果が大きい事業であり、今後も継続していく。また、再使用可能な食器(くるりん食器)の貸出については、特徴のある事業であり、継続していく。環境についての周知啓発を図るため、コロナの影響で開催できなかった環境フェアを実施していく。
温暖化対策事業(中小企業CO2排出量削減事業施設改修費等補助金)	事業所部門からの温室効果ガス削減は、国・東京都においても最重要課題のひとつとなっている。本市のような商業集積が進んだ都市においては、経済成長と低炭素化の両立が必須要件であることから、市内事業所を束ねる立川商工会議所と連携して事業周知に努め、引き続き事業所の省エネ化を図ることが、更に必要になってきている。市内の事業所に対して、一層の省エネルギー対策の推進を促すため、事業の周知活動を強化していく。事業者がより利用しやすい事業となるよう工夫しながら、立川商工会議所等と連携し一層の周知に努め、更なる省エネ化を推進する。

1. 数値目標

	H25 年度 (基準値)	H30 年度 (策定時)	H31 年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
法人市民税法人税割課税対象者数(社)	6,446	6,834	7,023	7,141	7,330	7,300

2. 主な事務事業

事務事業名	事業概要
中小企業融資支援事業(中小企業事業資金利子補給金)	・融資のあっせんを通じて中小企業の経営活動を支援する。 ・事業資金の融資を市内契約金融機関に対してあっせんするとともに、金利の一部を負担する。
創業支援事業	創業支援にかかる市内関連団体(市・商工会議所・金融機関等)で構成する「たちかわ創業応援プロジェクト」が一体となってセミナー等の創業・起業支援策を実施する。 また、コミュニティビジネスに関するセミナーについても実施する。 なお、立川商工会議所が中心となって、行政や地元金融機関等の関係機関 11 団体で構成する「立川市創業・事業承継ネットワーク」を立ち上げたことで、関係機関それぞれが持つノウハウを活用しながら、市内での創業や事業承継を支援する体制が一步前進した。
ビジネス総合支援事業	立川商工会議所が実施する市内中小企業及び創業者への経営指導や経営相談をはじめとする経営改善普及事業に対し、助成する。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
中小企業融資支援事業(中小企業事業資金利子補給金)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、国や都の動向を見定めながら、必要に応じた柔軟な対応を検討していく。
創業支援事業	「創業しやすいまち、立川」の実践に向け、より一層関係団体との連携を深めるとともに、創業後の事業の経営安定化に対しても継続的に支援していく。併せて、中小事業者の喫緊の課題でもある事業承継について、地域の支援機関の連携を図ることで課題の解決を目指す。
ビジネス総合支援事業	事業所のニーズを的確に把握した上での事業展開や個別対応、それらを通じた地域全体の活性化といった点では、より成果の上がる改善が求められる。今後は市や関連機関等との連携により、情報収集や専門人材の活用などに積極的に取り組む必要がある。

1. 数値目標

	H25 年度 (基準値)	H30 年度 (策定時)	H31 年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
社会増減数(人)	52 (H25 年)	1,193 (H30 年)	345 (H31 年)	988 (R2 年)	1,310 (R3 年)	590 以上 (R6 年)

2. 主な事務事業

事務事業名	事業概要
シティプロモーション推進事業	広報紙・ホームページ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用して、分かりやすく積極的に情報発信しながら、市の魅力を戦略的に広く発信するシティプロモーションを実施する。
情報提供等事務	市公式 SNS アカウントや、市政情報などを動画で閲覧する「立川市動画チャンネル」を運営する。
多文化共生関連事業	主に NPO 法人に委託し、外国人向け生活相談、多言語情報提供、通訳翻訳ボランティアバンク等の事業を実施する。また、フォーラム開催により多文化共生の意識づくりと、外国人市民と地域住民との交流を目的とする事業を補助・支援する。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
シティプロモーション推進事業	コトリンク情報発信センター運営事業において、20代から30代の女性をターゲットとして、「立川市に住まう」「立川市で働く」をコンセプトに、フリーマガジンやサイト等で発信を行う。
情報提供等事務	SNSによる情報発信として、Twitter や、令和 4 年度に新たに導入する LINE を活用し、市民が必要とする情報を適時に提供する。また、動画制作業務について、令和4年度にシティプロモーション推進担当課への移管を契機に拡充し、「立川市動画チャンネル」により市内外に本市の魅力を効果的に発信していく。
多文化共生の推進 ・多文化共生関連事業 ・外国人のための日本語教室委託事務	外国人向け相談、多言語情報提供、通訳翻訳ボランティアバンクの運営、日本語教室などを継続して実施する。また、外国人住民の国籍が多様化しているため、多言語での情報提供とあわせて、「やさしい日本語」を活用した情報発信をしていく。 外国人住民の増加にともない、外国にルーツのある子どもたちも増加しており、生活支援や日本語を学習する機会を求める声に応えるため、事業実施についても、検討していく必要がある。

1. 数値目標

	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
人口千人当たりの刑法犯認知 件数(件)	15.04 (H25年)	10.26 (H30年)	9.15 (H31年)	6.75 (R2年)	5.72 (R3年)	8.0 (R6年)

2. 主な事務事業

事務事業名	事業概要
地域の安全・安心推進事業	市内 12 地区で行われている「あいあいパトロール隊」の防犯活動、地域の防犯講習会等の活動を支援するとともに、青色防犯パトロールやキッズパトロール、立川見守りメール配信により地域の犯罪抑止と防犯意識の向上を図る。
安全・安心のまちづくり推進事業	安全で安心して生活できるまちづくりを推進するため、関係機関等と連携して市の生活環境改善に関する施策を総合的に検討するとともに、立川・国立防犯協会と立川・国立暴力団追放協議会の活動を支援する。
立川駅周辺の安全・安心推進事業	立川駅南口地域安全ステーションを拠点とした立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会による環境改善の取り組みを支援し、指導員等を中心に市管理職、警察、市民、事業者、地域団体等のパトロール活動により駅周辺の環境浄化を図る。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
地域の安全・安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の防犯意識向上と地域防犯の強化のため、防犯活動に取り組む地域団体への支援を継続する。 ・立川見守りメール配信を利用して防犯情報を発信するとともに、市職員青色防犯パトロールなど「見せるパトロール活動」を継続することで犯罪抑止効果の向上に努める。
安全・安心のまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関と連携・協力して生活環境改善に関する施策を総合的に検討するとともに、情報共有や連携・協力関係を強化していくことで市民生活の安全安心を推進する。 ・特殊詐欺被害を未然に防止するために、自動通話録音機の無償貸出、啓発映像放映や SDGs に配慮した啓発物品の配布など、効果的な対策について、警察や関係機関と連携して推進する。
立川駅周辺の安全・安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・警察との相互協力を軸にすえながら、市、市民、事業者等との連携・協働により、立川駅周辺における安全・安心の取り組みを継続して推進する。 ・令和5年度以降の立川駅周辺の安全・安心推進事業について、現状の課題等を整理したうえ、防犯カメラや安全安心パトロールの再構築を検討し、方向性を定める。

1. 数値目標

	H25 年度 (基準値)	H30 年度 (策定時)	H31 年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
65 歳健康寿命(65 歳の人が要 介護 2 以上の認定を受けるまで の年齢の平均)(歳)	男 82.40	男 82.77	男 82.90	男 83.01	男 83.31	男 83.40
	女 85.84	女 86.15	女 86.22	女 86.37	女 86.47	女 86.70
	(H25 年)	(H29 年)	(H30 年)	(H31 年)	(R2 年)	(R6 年)

2. 主な事務事業

事務事業名	事業概要
一般介護予防事業	介護予防活動の普及啓発、住民主体の介護予防活動の育成・支援等を行う。たちかわ健康体操とラジオ体操を組み合わせた健康体操応援プログラムを取り入れ、運動習慣定着と地域づくりの一環として実施する。
健康ポイント事業	市民が自主的に健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図るために、ウォーキングの実践や健康教室に参加することでポイントを付与する事業を行い、参加者の運動の習慣化を図る。貯まったポイントは物品と交換することができる。
地区健康活動推進事業	主体的に健康づくりに取り組み、地域で支え合うという地域住民の健康意識を高めるため、自治連各支部を中心とする実行委員会が開催する健康フェア等を支援する。また健康づくり推進員を育成・支援し、地域での健康づくり活動を広げる。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
一般介護予防事業	引き続き、自助と互助をベースにした健康体操による介護予防を推進し、住民主体のグループを拡大し、グループが継続して活動できるように支援していくとともに、リハビリ専門職等を派遣して効果測定、継続支援を行う。 運動・栄養(口腔ケア含む)・社会参加が大事であるフレイル予防に主体的に取り組むことができるような支援を関係部署と検討していくとともに、民間事業者等とも連携し、地域の健康意識の向上、健康の増進を図っていく。
健康ポイント事業	近年、急速に発展しているIoT化は、健康づくりの分野においても変革をもたらし、本事業のようにスマートフォンアプリ等を活用する取り組みが重要となってきている。今後は、日々進化する新しい技術を習得していくとともに、この新しい技術を本市の健康づくりに根付かせていくための検討を行っていく。
地区健康活動推進事業	地区健康フェア、健康づくり推進員とも地域性や市民の意向を大切に、地域主体の活動を基本としながらも、行政も積極的にサポートし協働して地域の健康づくりを行っていく。また、市民やスタッフが安心して参加できるような体制づくりを、実行委員会や健康づくり推進員とともに作っていく。

1. 関連する数値目標

	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
立川市との連携協定締結件数 (件)	92	184	193	210	243	300

2. 主な事務事業

事務事業名	事業概要
包括連携協定事業(企画・調整事務を含む)	市では地域課題の解決や行政課題を解決するため、民間事業者から事業提案や既存事業の改善提案を受ける窓口を設置している。提案について、複数の事業化が見込まれる場合等に、包括連携協定を締結し、さらなる連携強化を行う。
行財政改革の推進	行財政問題審議会の意見を参考に、「経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体と連携を強化し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択し」、第2次行政経営計画を推進する。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
包括連携協定事業(企画・調整事務を含む)	包括連携協定の成果を評価するしくみを構築し、連携事業の改善につなげる。
行財政改革の推進	第4次長期総合計画後期基本計画における「行財政運営の基本方針」及び「第2次行政経営計画」に基づき、経営資源である「ひと・もの・おかね・情報」について、効率的・効果的な活用の検討を行い、サービス提供手法の最適化を行うとともに、次期長期総合計画を見据えた行財政改革の検討を行っていく必要がある。

4. 主な令和4年度の新規締結協定

締結先	連携名称
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	立川市と野村不動産ライフ&スポーツ株式会社との包括連携協定書
IKEA 立川	立川市とIKEA 立川との包括連携協定書
明治安田生命保険相互会社	立川市と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定書
中央大学	立川市と中央大学との包括連携に関する協定書
三鷹市・日野市・小金井市	住民情報システム共同利用に関する協定書
株式会社ホープ	立川市おくやみハンドブックの官民協働発行に関する協定書
医療法人社団光誠会パークサイドヴィラ	災害時における災害活動等の支援に関する協定
大和自動車交通立川株式会社	災害時における井戸水の供給協力に関する協定について
三菱自動車工業株式会社・東日本三菱自動車販売株式会社	災害時における電動車両等の支援に関する協定書
公益社団法人東京都柔道整復師会多摩中央支部	災害時における応急救護活動についての協定書
王子コンテナ株式会社東京工場	災害時における段ボール製簡易ベッド等の優先供給に関する協定
医療法人社団さいわいこどもクリニック	立川市発達障害児等支援に係る医療機関との連携モデル事業運営に関する協定書

1. 関連する数値目標

	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
出生数(人)	1,439 (H25年)	1,435 (H30年)	1,366 (H31年)	1,205 (R2年)	1,191 (R3年速報値)	1,345 (R6年)

2. 主な事業概要

事務事業名	事業概要
妊婦健康診査事業	妊婦の健康面をケアするとともに、妊婦健診に対する経済面の軽減を図ることで、安心して出産できるようにする。 (妊婦健康診査受診 14 回分、超音波健康診査1回分、子宮頸がん検診1回分の公費負担)
保育所運営	保護者の就労や疾病等により、保育の必要性のある就学前の児童を対象に、児童福祉の増進を図るため、保護者に代わって保育を実施する。
男女平等参画推進事業	女性活躍支援として、父親に育休取得や子育て参加の意識を促すための講座や企画を関係機関や市民団体と連携しながら実施している。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
妊婦健康診査事業	妊婦健診の必要性、重要性を周知し、受診率の向上を図る。また、医療機関との連携強化、他事業との連携をさらに強化し、安心して出産できるよう支援する。また、健康会館は妊婦からの相談や支援を行っている施設・組織であるということの情報発信強化にも取り組んでいく。
保育所運営	公立保育園は支援・配慮の必要な家庭の受け入れとともに、市内全体の子育て支援の充実と保育の質の向上のため、中心的な役割を担っていく。基礎的な保育を堅持しつつ、感染症対策や新しい日常での変わりゆく保育所運営に対応し、適切に運営する。
男女平等参画推進事業	男女平等参画社会推進のため、今後も市民団体や関連機関と連携しながら、施設を活用して、多様な事業展開を図っていく。 若年者への人権侵害の防止啓発講座など、広く人権の意識づくりを図っていく。 ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定を通じて、男性育休取得率の向上など、地域のワーク・ライフ・バランスを推進する。 男女平等参画についての市民アンケートを行い、今後の施策を検討する。

1. 関連する数値目標

	H25 年度 (基準値)	H30 年度 (策定時)	H31 年度	R2年度	R3年度	R6年度 (目標値)
年少人口数(1月1日時点) (人)	22,456	22,425	22,154	22,114	21,794	22,010 以上

2. 主な事業概要

事務事業名	事業概要
放課後居場所づくり事業	子どもたちの安全安心な居場所の確保のため、民間事業者や地域の方々の参画を得て、子どもたちにスポーツや文化活動など様々な活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)とお手伝いができる人(援助会員)が登録し、地域で育児を支援する。アドバイザーが会員間の相互援助活動の調整を行う。謝礼は、1時間あたり700円(土日祝日・早朝夜間は900円)。
小児初期救急平日準夜間診療事業	市内の医療機関に委託して、平日(月～金曜日)の準夜間帯にあたる午後7時30分～10時30分の間、「小児初期救急平日準夜間診療室(立川市・立川病院こども救急室)」を開設し、15歳以下の市民を対象に初期救急診療を行う。

3. 今後(令和5年度)の取組

事務事業名	今後の事業の方向性
放課後居場所づくり事業	放課後の安全安心な居場所を求めるニーズの高まりを受け、地域居場所づくり事業は継続する。また、子どもの居場所の確保という観点から、放課後子ども教室事業を民間委託することで、年間を通して平日毎日開催するなどの拡充を段階的に行う。拡充後も地域の活力を従来どおり生かすために、地域や学校、教育委員会等と連携しながら進めていく。
ファミリー・サポート・センター事業	保護者のニーズに応じた多様な支援を地域で行うことで、安心して子育てできる環境づくりに寄与する。安心・安全に援助をするため、援助会員への研修、会報誌の発行などを行い、援助会員のスキルアップに努めていく。また、配慮の必要な家庭や障害のある児童への援助、病気回復期の預かりなどについては、「有償ボランティア」として行う会員組織の活動の範疇において、会員双方の状況を把握しながら対応していく。援助会員については、負担軽減につながるよう援助活動に関する相談に応じていく。また、感謝状の贈呈式を継続し、会員情報誌等で援助活動が子育て家庭に貢献していることをお知らせする。
小児初期救急平日準夜間診療事業	広報紙や市ホームページ等でPRを進めることにより利用を促し、費用対効果を上げるように努める。また、周辺においては小児初期救急平日準夜間診療事業を実施していない自治体が多いため、改めて連携による運営についての申し入れを行い、経費の削減が図れるよう努力していく。